

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年6月17日

支出負担行為担当官

山口地方法務局長 小鷹狩 正美

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

登記所備付地図作成作業(令和元年度及び令和2年度)請負契約一式

### (2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

仕様書による。

### (4) 納入場所

仕様書による。

### (5) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

### (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

### (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

### (3) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」(その他)において、A又はBの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

イ 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、C又はDの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者で、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明することができる者であること。

- (4) 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
  - (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会（土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第63条）、土地家屋調査士法人（同法第26条）又は土地家屋調査士（同法第8条に示す登録者）のいずれかであること。
  - (6) 土地家屋調査士にあつては、連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
  - (7) 本作業に携わる土地家屋調査士を10名以上確保することができること。
  - (8) 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1名以上確保することができること。
  - (9) 本作業に携わる予定の作業者の名簿を作成し、統括責任者、工程ごとの責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。
- 3 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先  
〒753-8577  
山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館  
山口地方法務局会計課用度係 浅海公博  
電話 083-922-2295（番号案内6）
- 4 入札説明会の日時及び場所  
令和元年6月28日（金）午前11時00分から  
山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館  
山口地方法務局 4階専用会議室
- 5 競争参加資格確認申請書、資料の提出期限及び提出場所
- (1) 提出期限  
令和元年7月10日（水）午後5時15分まで（郵送可，必着）
  - (2) 提出場所  
上記3に同じ
- 6 入札書の提出期限及び提出場所
- (1) 提出期限  
令和元年7月19日（金）午後5時15分まで（郵送可，必着）
  - (2) 提出場所  
上記3に同じ
- 7 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

令和元年7月22日(月)午前11時00分

(2) 開札場所

山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館

山口地方法務局 4階専用会議室

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定

入札書を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。

以上